



## 新手法の点検商法にご注意！の巻



### 見守りポイント

- ◎点検商法とは屋根や床下、水道水を無料で点検するなどと言って来訪し、点検後に不安をおおって高額な商品売りつける手口です。
- ◎ドローンを使ったり、保険の範囲内で修理ができるかのように勧誘したりするなど、次々と新しい手口が出てきますが、その場では返事をせず、周りの人に相談するよう伝えましょう。

### 対処方法

- ◆高額な契約をするときは、複数の業者から見積りを取り、比較検討しましょう。
- ◆訪問販売で契約した場合は、契約書面を受け取ってから8日以内はクーリング・オフができます。

### 岩出市役所(消費生活相談)

〒649-6292

岩出市西野209番地

TEL:0736-61-6966

平日8:45~17:30

毎週木曜日 13:00~16:00(専門相談員)

### 和歌山県消費生活センター

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

TEL:073-433-1551

平日9:00~17:00

土・日10:00~16:00(電話相談のみ)